

□議員名：山田 伸幸

1 開かれた市政について

論点	議会から理科大の工期遅延に関する文書の開示を求めたが非開示とされた。情報公開条例に基づいて文書の開示を求めたが、情報公開審査会で、市はかたくなに文書の非開示の主張を繰り返しているが、藤田市長は開かれた市政を目指す考えを持っているのか。
回答	市の総合計画の中で「市政の市民参画」「行政情報を積極的に発信する」としている。市の保有する公文書は原則的に公開し、例外的に非公開とする情報も必要最小限としている。

論点	議会と行政は車の両輪に例えられるが、議会から文書の開示を求めても拒否している。行政が取得した文書を公開しないという態度はこれに反する。理科大関連の情報を公開しない理由として「法人に不利益を与えると認められる」との理由を挙げた。抽象的で行政の恣意的な判断で非開示となるのは問題があるのではないか。
回答	現在、情報公開審査会で審査中であり答弁は控える。

論点	情報公開審査委員のうち、ひとりには白井前市長だが以前、審査会で公開とされた文書の公開に応じなかった。もうひとりには市立理科大の関係者である。まさに市の関係者が委員というのは問題ではないのか。
回答	審査会の委員は、学識経験者の中から任命されており適正に運営されている。

2 理科大薬学部校舎工期遅延の責任のあり方

論点	薬学部校舎建築工事を議案提案した際の工期は 12 ヶ月ではなかったのか。入札前に業者に配布した仕様書はどうなっていたのか。
回答	仕様書には、工期について議会の議決から平成 30 年 2 月末までとされていた。

3 青果市場の正常化について

論点	青果市場は市民の台所として、市も運営正常化に向け補助金も出している。また関係した中小業者の経営を守るためにも運営の正常化
----	--

	が必要である。その上で、(株)中央青果の子会社である青果販売(株)は条例違反である。どうするのか。
回答	青果販売については、中央青果からの分離か廃止について検討中である。年内に結論を出したい。

論点	市場条例違反を指摘してきたが、条例のチェックはどうだったのか。
回答	条例違反が20項目にわたっていた。

論点	市が(株)中央青果への指導を怠ってきたのではないのか。6月に中央青果が取引業者相手に訴訟したが、役員会で承認したのか。8月にも再び訴訟が提起されたが、これは役員会で承認したのか。
回答	6月の訴訟については7月に役員会で協議したが承認していない。8月の訴訟については役員会として承知していないし、役員会を開催していない。

論点	市が最大株主のやるようなことなのか。市の指導が行き渡っていないのではないのか。
回答	正常な運営がおこなわれていない。市の指導を強くしていきたい。